

○万博記念公園について

- ・開園時間帯(午前 9 時 30 分から午後 5 時)は車両進入を禁止とする。やむを得ない事情がある場合は、大阪府と協議し、指定管理者の許可を得た上で、車両の前に誘導員を配備し、進入すること。
- ・入場証(受注者により作成)の提示により、自然文化園中央口団体門(午前 9 時開門)より入園できる。入場証は大阪府と協議し、指定管理者に見本を提出し許可を得ること。
※警備員を配置し、自然文化園中央口団体門の開門時間を早めることができる。
- ・イベント開催に付随した設営・本番・撤去、広報、各種保険加入、会場運営、園内清掃、警備などに係る一切の経費は受注者が負担すること。
- ・関係官庁への事前届出
吹田警察署(警備課)、吹田北消防署にイベント概要・安全管理・危機管理等の提出を行うこと。
さらに会場利用について必要な届出等の手続は、すべて受注者が行うこと。

・吹田北消防署	tel.06-6872-0766
・吹田警察署(警備課)	tel.06-6385-1234
・吹田保健所	tel.06-6339-2225
・吹田市役所(環境保全課)	tel.06-6384-1850
・吹田市役所(開発審査室 建築許認可)	tel.06-6384-1972
・日本音楽著作権協会大阪支部	tel.06-6222-8261
- ・芝生地への車両の進入は原則禁止とする。ただし、やむを得ず作業車等を芝生地に進入する、又は留め置きする場合は、指定管理者の許可を得た上で、芝生保護マットを敷設して養生すること。芝生地内で設営資材などを運搬する必要があるときは、指定管理者所有の芝生走行車を貸与することができる。万一、芝生や施設に損傷を与えた場合は速やかに、受注者の責任の下で原状回復を行うこと。
- ・芝生地内には埋設管があるため、杭打ちなどを行う場合は、指定管理者からの指示を受けること。
- ・電気使用については、設備も古くなっていることから、原則、発電機の持ち込みをすること。園内の分電盤を使用する際には、電気使用申込書と電気図面の提出が必要となる。
- ・暴風、豪雨、洪水、地震、その他大規模な火事爆発等の災害や府管理地における事故・事件などの危機事象が発生し、又は発生のおそれがあるときのイベント実施可否の判断は、大阪府が行う。中止と判断した場合に関係各所(指定管理者等)への連絡が必要な場合は受注者が行い、中止案内看板の設置なども、原則として受注者が行うこと。また、イベント途中で中止の判断がなされた場合は、速やかに退園を促すなど、来場者の安全確保を最優先に対応すること。
- ・気象条件等により、設営物が来園者にとって危険である、もしくは危険になる恐れがあると判断した場合は、該当の設営物を一時撤収するなど危険回避のための措置をとること。
- ・各種設営物や電気配線などで来園者への事故及び芝生や樹木を痛めないよう十分に注意すること。
- ・設営から撤去に至るまでの間、万博記念公園内で別のイベントが開催されている場合は、大阪府

や指定管理者とそれらのイベントとの調整等を行うこと。

- ・イベント会場内には、ゴミ箱を設置すること。ゴミ箱の規格は、ビニール袋が利用可能なものとし、表面に「もえるゴミ」、「カン」、「ビン」、「ペットボトル」を表示した上で、会場内に設置すること。
また、会場内のゴミ箱にたまったゴミは定期的に回収・分別し、来場者に不快の念を与えないようにすること。その他、詳細については指定管理者と打ち合わせすること。
- ・園内は、受動喫煙防止のため、指定された場所以外での喫煙（加熱式たばこ等を含む）を禁止しています。「万博記念公園内での喫煙に関する同意書」を提出の上、スタッフをはじめ、イベント等に関わる全ての者への周知を徹底すること。
- ・公園施設や貸与した備品等に受注者の瑕疵により損傷・破損があれば、受注者の責により原状回復すること。
- ・イベント実施にあたっては、安全管理マニュアル・安全チェックシートを作成し、指定管理者に提出すること。
- ・著作権等第三者の権利に関する事務手続処理費用・源泉徴収等に係る一切はすべて受注者が負担するものとする。
- ・受注者は、本事業を実施するにあたり必要となる控室等を目的とした施設の使用については、大阪府と協議すること。
- ・設営・撤去における万博記念公園内への車両・スタッフの入退場等は次のとおりとする。
 - ・千里橋ゲート 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分
 - ・迎賓館ゲート 午前 8 時から午後 10 時※万博記念公園内の走行は徐行（20 km/h以内）とする。
※万博記念公園内進入車両門の時間延長などに係る一切の経費は受注者が負担すること。
- ・設営・撤去用の資材等搬出入車両の乗入台数・規格の制限はない。ただし、5t以上の車両は千里橋ゲートを通行できないため、迎賓館ゲートを利用すること。なお、留置き場所については指定管理者と調整すること。
- ・この仕様書に記載のない事項について疑義が生じたときは、大阪府と協議の上、解決するものとする。